

1994.6.25

IA, GEN

発行人◎高田かつ子 編集人◎青山富士夫 事務局◎〒211 川崎市幸区小倉1-1, I-514 下山昌孝方 TEL 044-522-4185

「多元的古代」研究会・関東発足

開幕なく独立組織へ 5月22日大会

5月22日午前11時から「多元的古代」研究会・関東の発足大會が、文京区民センターで行われました。出席者は福島、新潟などを含めて約五十名、真剣な討議の後異論なく独立発足を承認、午後からは古田武彦氏の発足記念講演に移りました。

本会は前日まで、市民の古代研究会・関東自主運営協議会として準備を進めてきましたが、旬日前、市民の古代研究会の藤田会長以下七人の理事が辞任し、事実上の分裂となつた状勢を受けて、関東の会員を主体とする独立組織に発展したものです。

発足大会早々の飛躍でしたが、今年初頭以来「常に独立を念頭におきながら……」の心構えで準備を進めてきたため準備委員から提案された

独立の提案は、一部に説明の要望はあるものの、特に反対の意見はなく承認されました。議事は、司会・富永長三氏、議長・下山昌孝氏によつて進められ、準備委員会からは次の提案がされました。

1／完全に独立した会とし、名称は「多元的古代」研究会・関東（略称多元の会）とする。

2／基本原則「古田武彦氏の提唱さ

れた多元的に歴史を観る考え方によるとを理念として、日本の古代史の真実の姿を研究することを目的とする。」その他会則案。

3／会報発行、テーマ別研究会、見学会などの、具体的な活動計画。

4／人事案。会長に高田かつ子氏、副会長に安藤哲郎氏を推薦。

以上が承認されました。

なお、討議を踏まえて、会則については会則整備委員会を設けて、いつ

そその充実を計ること、会員の範囲は、関東以外の人の参加を拒むものではないが、関東を主体とすること。会の運営に当たる幹事には、会則の主旨に反する人が当たることがないよう、厳重に注意すること、などが確認されました。

続いて、高田新会長、安藤新副会長の挨拶、関西よりかけつけた「古田史学の会」の藤田友治、古賀達也両

氏よりも、「共に共通の目的のために邁進しましよう。」との挨拶、各地の研究会から寄せられた祝辞の披露があり、予定時間内に、無事発足大会を終了しました。

福島県原町より参加した会員青田勝彦氏の当日の感想

思えば昨年十二月、市民の古代

途が気がかりで、福島県の片田舎から大阪へかけつけました。しかし、あの混乱を見て、とても修復は

無理と判断し帰つてきました。

……それだけに今回の新しい会の発足は喜ばしい限りです。やつと

本来の姿というか、原点に帰つた

気がします。今後はこの会が古田先生をもりたててますます発展す

ることを願つてやみません。

私達の選択

会長に就任して

高田かつ子

五月二十一日、私達は「多元的古代」研究会・関東として新しく発足いたしました。

世は多元史観と一元史観に大別されます。大別といっても、日本の古代史学界は一元史観で覆い尽くされていますが、多元史観を提唱しているのは古田武彦氏のみ、といつても過言ではないでしょう。「多元的古代」研究会は、その古田武彦氏の多元史観を継承し発展させることを理念として結成されました。

今まで私達が所属していた「市民の古代研究会」は一元史観も容認するという会にいつのまにか変容していました。古代史学界に多元史観を認めさせようと働きかける時、内な立の道を選択いたしました。同じ「多元的古代」研究会を名のる会が関西と九州にあります。同

の古代研究会」とも緊密な連絡を取り合うことになりました。古田史学の形をとっている「古田史学の会」とも緊密な連絡を取り合うことはいうまでもありません。

日本教科書は、今だに神武天皇は架空であり、「日出する処の天子」は聖徳太子であるとしています。近畿天皇家が七世紀以前から日本列島の中心権力者だった、という論拠のない通念を、頭のやわらかい私達の子供や孫たちにいつまでもインプットではあります。

同じ思いの会は、青森に「市民古代史研究会」、東京に「古田武彦と古代史を研究する会」があります。友好団体として協力、情報交換をしていくことになります。

船出をした会が誤った方向に進まないよう、舵取りに重大な責任を感じます。皆様の御協力をお願いいたします。

古代学・回顧と展望

中・近歴史

なかこうじ
しゅうり

いま、私たちは、歴史の流れのなかで、どんな地点に立つておられるのだろうか。

古代史についての認識に、有史以来、前代未聞の変化が起こった。そして古代史に関心を持つ人々が、このことをハッキリ言う人々と、言わない人々とにハッキリ分かれつつある。そういう時期に私たちは際会しているのである。

変化は、長いあいだ誰もが思考の基礎に据えて疑わ

なかつた「通念」について生じた。「大和なる天皇家の王權は、七世紀よりも前から、日本列島内で卓越し、

た唯一の中心的権力があつた。」およそこのような内容の「通念」（「一元通念」と私は呼ぶ）に対しても、それは論証を経ていない一種の信念である、という指摘が古田武彦氏によってなされた。そして、この指摘に対し

田武彦氏によつてなされた。そして、この指摘に対し、**「多元的古代」研究会・関西** 来の根拠はこれだ。」というかたちの反論が、専門の学者からもアマチュアの研究者からも、出ないままだ。古田指摘は正しいのである。

私は「通説にも古田説にも、しいて合わせたり、しい

トさせるわけにはいきません。
間違っていることは、間違っていると、今こそ大声を張り上げる時です。本当のことは、本当に、という勇気を持って、実証的に日本の古代史の真実の姿を浮き彫りにさせていく

うではありませんか。

同様の会は、青森に「市民古代史研究会」、東京に「古田武彦と古代史を研究する会」があります。友好団体として協力、情報交換をしていくことになります。

船出をした会が誤った方向に進まないよう、舵取りに重大な責任を感じます。皆様の御協力をお願いいたします。

友好団体より祝辞

今回の当会発足に際しては、一面に紹介した東京の「古田武彦と古代史を研究する会」藤沢徹会長の他、次の方々から、心のこもつたお祝いの言葉をいただきました。

「多元的古代」研究会・関西 代表幹事 兼川晋
事務局 高山 秀雄

古田史学の会 代表 水野 孝夫
主宰 鎌田 武志

て異を立てたりすべき何の義理も持たぬ」、「あたりまえの方法にしたがつて考へた上で、合うものは合う、合わぬものは合わぬと云うしかない」人間である（「市民の古代」第六集）。調べていくうちに、史料のなかで、通説には合わず古田説に合致する事象に出会いはじめた。そのなかに、右の「通念」の本来の根拠にかかるものがあつた。「日本書紀」（七二〇泰上）の神代紀と神武紀に、わが朝は九州に王として降臨した皇孫の子孫の一を初代王とすると書かれている。これは神武・持統間のわが朝を九州の王権の傍流と位置づけ、本流にあたる王権が別に九州に存在・存続したことを告げる宣言にはかならない。一方「続日本紀」の文武天皇の即位のあとの詔（宣命）に至つてはじめて、わが朝は高天原以来（すなわち天孫降臨以来）王統を伝えて今に至つた、という宣言が現れる（これだと降臨した「皇孫」が初代王だ）。この二つの宣言の関係は何か。「日本書紀」は「傍流の本流化」という「変化」が持統・文武両朝の間に起つたことを告げ、宣命はその変化の「名分」を述べつつ、この「変化」がやはり持統・文武両朝の間に起つたことを告げている。宣命のこの「名分宣言」をそのまま「古来の史実」とした誤解もしくは曲解が「二元通念」の本来の根拠の少なくとも一つと考えられる。

そこで私は知つた。第一に、謎とモヤだらけの日本古代史に、確定して動かぬ新たなワク組みの「線」が少なくとも二つできたこと。その一つは、従来の通念がもともと朝廷の言いぶんに反していて、そのことを指摘さればもはや通用させるすべのないものであること。また一つは、大和の朝廷にとつての「本流王権」が、持統・文武両朝の間の「変化」まで九州に存在したことは、当の大和の朝廷がハッキリ告げていて確実であること。

そのなかに、右の「通念」の本来の根拠にかかるものがあつた。「日本書紀」（七二〇泰上）の神代紀と神武紀に、わが朝は九州に王として降臨した皇孫の子孫の一を初代王とすると書かれている。これは神武・持統間のわが朝を九州の王権の傍流と位置づけ、本流にあたる王権が別に九州に存在・存続したことを告げる宣言にはかならない。一方「続日本紀」の文武天皇の即位のあとの詔（宣命）に至つてはじめて、わが朝は高天原以来（すなわち天孫降臨以来）王統を伝えて今に至つた、という宣言が現れる（これだと降臨した「皇孫」が初代王だ）。この二つの宣言の関係は何か。「日本書紀」は「傍流の本流化」という「変化」が持統・文武両朝の間に起つたことを告げ、宣命はその変化の「名分」を述べつつ、この「変化」がやはり持統・文武両朝の間に起つたことを告げている。宣命のこの「名分宣言」をそのまま「古来の史実」とした誤解もしくは曲解が「二元通念」の本来の根拠の少なくとも一つと考えられる。

そこで私は知つた。第一に、謎とモヤだらけの日本古代史に、確定して動かぬ新たなワク組みの「線」が少なくとも二つできたこと。その一つは、従来の通念がもともと朝廷の言いぶんに反していて、そのことを指摘さればもはや通用させるすべのないものであること。また一つは、大和の朝廷にとつての「本流王権」が、持統・文武両朝の間の「変化」まで九州に存在したことは、当の大和の朝廷がハッキリ告げていて確実であること。

第二に、この二つの「線」は古田氏の言説の根幹と合致し、したがつて氏の言説はその根幹において正しく、枝葉については異説も現れ得るし修正もあり得ようが、根幹はもはや動かないであろうこと。

そして展望が生じた。第一に、従来のワク組みを崩壊させるこの「事実」は従前の権威者とその追随者によつて伏せられ、あの手この手と「通念」の延命策が講じられるだろうが、それらはすべて理の前には無効であろうこと。第二に、今後古田氏の言説についての検証の範囲が広がり、日本の古代が全地球的規模のあらたな古代像のなかに位置づけられていくにつれ、右の根幹は彫りを深めていくのみであるうこと。この展望と予想のもとに私は日本文学にかかる面からの検証を進めてきた。今までのところ、成果は予想を裏切らぬようと思われる。

いまだに一元通念にはもともと相当な根拠があつたかのようないかたをしたり、今からでも一元通念が正しいという根拠を考古学資料や文献資料から出せると考えたりしている人々があとを絶たないようだが、それらの人々には、「一元通念は古田指摘以前からあつた以上、その根拠には、それが古田指摘以前に通念の本来の根拠として確定していた（さらには、周知であった）という証明を要する（ただし、そのような根拠は、中小路が宣命の誤解もしくは曲解と指摘したようなのを除けば、いまだにだれも出せないでいる」という平明な道理が、わかつていないのである。

古き権威が、理の上では崩壊して無になりつつ、「権威にならずむ「人々の心のみをおお支配している。そのような時期にわたしたちは生きているのである。「通念は非」という旗印がハッキリ揚がつて当然ではないか。

（敬称略）
心より御礼申し上げます。これらの会のご活躍の様子は、今後の会報に逐次紹介いたします。

●多元の会 船出するまで ●

▼93・12 関西で市民の古代臨時会員総会が混乱流会、この頃関東では本部不信、ニュース批判の声たかまる

▼94・1・9 関東の会員組織化の集まり、安藤哲郎は独立を提案、大勢は市民の古代組織内自主運営に傾く

▼1・23 引き続き相談 本部理事多数派の行動を非とする者とこれを不問とする者に意見分かれ決着せず
▼翌日 会議内容がすべて理事多数派へ筒抜けであることが判明

▼2・11 メンバーを選んで自主運営化発起人会を開成 10名

▼2・13 市民の古代へ呼びかけ声明文発表

▼2・26 関東の会員へアーケート呼びかけ 市民の古代ニュースこれを非難

▼3・21 関東自主運営協議会結成 参加33名 委員13名 本部の修復を無理と見て独立を主張する意見多

▼4・3・16 協議会委員会

▼5・1 市民の古代ニュース5回目 山田講座を会外の行事として扱つ

▼5・5 初 藤田会長以下7理事辞任

▼5・10 関東の特報発行 独立提案

以下は一面報道のとおりです。皆さんお疲れさまでした。これからもがんばりましょ。

天皇家の誕生と壬申の乱 古田武彦

講演
要旨

馬壹國説や九州王朝説である。彼らは朝日新聞社にも鋒先を向けていいるが、私の本で朝日のものには、和田家文書をまったく扱っていない。狙いは明白である。

本会の発足を記念して、5月22日

午後一時から、文京区民センターで、三百名の参加者を得て、古田武彦氏の講演会が行われました。その講演内容の要旨をお伝えします。

■韓国光州市出土の埴輪について 韓国全羅南道光州市にある、六世纪の前方後円墳から、日本列島以外で初めて埴輪が出土した。これは何を意味するのか。

「三国志」東夷伝に「韓は東西海を以つて限りとなし南倭と接す」とある。また「好太王碑」には「倭辛卯の年を以つて」等々、数多くの倭が、説明ぬきで登場する。これは「三国志」の倭を前提にして記されている。また新羅王が「倭人その国境に満つ」と高句麗に救援を求めていた箇所がある。この文の「その」を受ける主語は倭人しかない。故に「その国境」は倭の国境であり、新羅と倭は陸地で国境を接していることになる。

三世紀、「三国志」によつて、四

明されている。

それが今回、埴輪の出土によって、六世纪にも引き続いて朝鮮半島に倭地があつたことが証明されたのである。くり返して言うが、これはあくまで古代の歴史事実の問題であつて、後代の国家間の問題と混同して考へてはならない。

■青龍三年(二三五)鏡について

京都府弥栄町・峰山町にまだがる、大田南五号墳から、青龍三年と記された鏡が出土した。青龍とは、魏の年号である。この鏡を直接見た所見では、これは国产鏡である。その根拠は

京都府弥栄町・峰山町にまだがる、大田南五号墳から、青龍三年と記された鏡が出土した。青龍とは、魏の年号である。この鏡を直接見た所見では、これは国产鏡である。その根拠は

■和田家文書について

「和田喜八郎偽作説」の問題点

大田南五号墳から黄金鏡(鍍金)が出土している。時代は大田南五号墳と同じ頃、四世紀から五世紀だ、古墳時代もまた倭國の中心地が築紫であつた証拠である。

■天皇家の誕生と壬申の乱

馬壹國説や九州王朝説である。彼らは朝日新聞社にも鋒先を向けていいるが、私の本で朝日のものには、和田家文書をまったく扱っていない。狙いは明白である。

「ここで現在安安本氏などから挙げられている疑問点が、いずれも決定的で、四世紀とが一致しないことである。

さて、この鏡と酷似・類似するものが平原遺跡(福岡県前原市・弥生古墳)から多数出土している。したがって「方格規矩鏡」の原領域は前原市だ。それだけではない。同じ前原市の銚子塚古墳から黄金鏡(鍍金)が出土している。時代は大田南五号墳と同じ頃、四世紀から五世紀だ、古墳時代もまた倭國の中心地が築紫であつた証拠である。

■和田家文書について

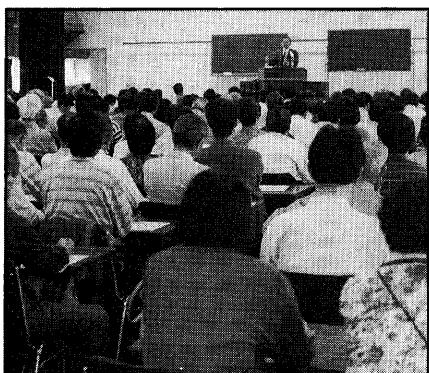
「和田喜八郎偽作説」の問題点

昨年来、安本美典氏の偽書攻撃が続いている。偽書問題は寛政原本出現在待つて論ずればたりると現在まで対処してきた。しかし現状は和田氏だけではなくご家族も、種々の攻撃によって困惑している。いわれなきぬれ衣は、晴らさねばならない。

偽作論者は、なぜあせるのか。真の狙いは「和田家文書」ではなく、邪本書紀の立場である。

来、中国鏡では逆し字形、日本製では正し字形とされてきた。この鏡は正し字形であり、さらに四神のデザイ

ーとも。そして、このし字の向きが從来、中国鏡では逆し字形、日本製では正し字形とされてきた。この鏡は正し字形であり、さらに四神のデザ



記念講演会の盛況

二、大化革新は虚像である。天智・天武の間に実際の変動があった。

日本書紀はそれを一〇三十年繰り上げて記している。

三、評から郡への移行の状況からみて、七世紀末、八世紀の間に画期

を求める説。

これらのいずれが正しいのか。

時と構造の論理

旧唐書は、七〇〇年まで倭国、七〇一年から日本國と、そこに明らかに画期を置く。一方藤原宮・伊場出土の木簡もまた、七〇〇年、七〇一年の間に、評制から郡制へと明確な変動があったことを示す。郡評論争の終止符とされている。しかし本当に決着はついていない。否、それでは評制を施行したのは誰か。日本書紀はそれを記していない。従來說では近畿天皇家が創設したとされている。時代は孝徳天皇の時、実際の権力者

は中大兄と鎌足だ。しかし日本書紀はこの二人の業績（評創設）を記さない。日本書紀成立時にはその子孫藤原不比等は存命であった。不審ではないか。その疑問に答えうる道は一つだ。それは他の王朝が、評をつくった。つまり九州王朝が評を作ったと理解する道だ。

評の長官が評督、評督群の上に都督がいる。都督とは中國の官名であり、五世紀から倭王も自称している。百濟王も都督、倭王も都督だ。都督の居た場所を都督府と。熊津都督府、筑紫都督府だ。都督をもとに評から郡への変化と、倭国から日本への変動は、時を同じくし、また構造の論理だ。しかも旧唐書の著者と、木簡の書き手は両者無関係。しかし一致している。それは何故か。歴史事実がそうであつたからである。

評から郡への変化と、倭国から日本への変動は、時を同じくし、また構造の論理だ。しかも旧唐書の著者と、木簡の書き手は両者無関係。しかし一致している。それは何故か。歴史事実がそうであつたからである。

年号論

九州年号は六世紀から七世紀まで連続する。八世紀からは近畿年号だ。両者は断絶を示す。一方日本書紀は

大化・白雉・朱鳥と切れぎれに三つの年号を試行し、大宝より連續とな

る。なだらかな移行に見せかけている。どちらが正しいか。「時と構造の論理」によれば九州年号論が正しい。日本書紀は虚偽を記している。

日本書紀の三年号虚偽の意味

白雉とは天子の瑞兆である。したがつてこの年号を施行する者は天子である。しかし孝徳天皇は天子ではない。一方九州王朝の多利思北孤は天子を自称している。故にこの記事は九州王朝のものである。

朱鳥について

天武十五年七月、公私ノ稻、資財を借りた者の返済を免除する法令が出た。その翌日朱鳥と改元された。さらに持統天皇は、翌年その元本だけではなく利子も免除する法令を出した。大德政令だ。朱鳥とはこのようないメージと結び付いた年号だ。

この法令は、実は九州王朝で、白村江の敗戦、その後の超インフレの中で出されたものであろう。庶民は大喜びかもしれないが貸主である豪族、高級官僚の反撥は必至だ。この経済オンチの大失政が倭国滅亡の大きな要因だ。

日本書紀はこの徳政令のイメージだけ、いただいている。

大化について

大化革新の主要な項目に部民制の

廃止がある。部民制は九州王朝の制度である。それをやめて近畿天皇の制度、公民制を敷くのである。これは八世紀初めの状況に合致する。事実二中曆では七〇〇年から七〇一年は大化に当たる。それでは日本書紀は何故半世紀も遡上させたのか。その理由が壬申の乱である。壬申の乱とは、天智の遺志を裏切った、天武、持統の反乱である。乱によって大友皇子は自殺し、その首実検を天武、持統は行つた。天武、持統の血を引く、文武、元明、元正の王朝は裏切りの

王朝である。当時の人々はその事實を知っていた。大友皇子の悲劇を人々は密かに語り継いだであろう。天武、持統は甥殺しを悔やんだであろう。マクベスを連想させる。そこで過去を覆うべく日本書紀は編まれたのではないか。壬申の乱は裏切りではない。天智天皇の遺志を実現する為になしめたのだ。天智天皇と藤原鎌足が蘇我入鹿を倒して実現しようとした事、それが現在わたしたちが施行した、郡制であり、公地公民制、その他の諸施策なのだ。これらが天智天皇、藤原鎌足が望んだことなのだと日本書紀は主張している。日本書紀虚構の理由、それは、マクベス、血の裏切りの事実がそうさせたのである。

山田宗睦　日本書紀講座

報 告

第一回

五月八日、関東学院大学教授山田宗睦先生の日本書紀講座第一回が開かれました。

卷第一「神代上」から初めて何年かかるか判らないが、じつくりやつて行きたいという先生の方針で、この日は第一段本文だけを、一字一字確かめるようにして読み進めました。

以下――

書紀の写本類の内、古本と言われている平安初期の写本には、仮名やヲコト占等まったく書いてないが、鎌倉時代の写本になると、それらがびつりと書かれている。この事は逆に、書紀が書かれた奈良時代の読みが解らなくなるという結果を招いている。江戸時代に始まつた「実証的」書紀研究では、本居宣長が「古事記伝」で示した字訓に大きな影響を受け、漢字は漢意（からごころ）であるとして、仮名読みを正とした。しかし、書紀は漢文で書かれているのであり、漢和辞典を調べながら読む事が大切である。

「天地未剖、陰陽不分」の解釈に入り、天地は具体的であり、陰陽は抽

象的であるが、いずれも同じ概念を表わしている。初めの四行は中国の古典、淮南子によつて文をなしていが、直接の引用ではなく、唐時代の芸文類聚からの孫引きである、と言ふことが小島憲之氏の研究によつて明らかになつてゐる。

第一段前半四行が中國古典からの引用であるのに対し、後半四行は日本古來の伝承と見られる。神々の名に豊の頭字が多く出てくるのを見れば、豊國の伝承が大きく関わつてゐると思われる。神聖は從来かみと読んでいたが、神に限定できるかどうか疑問であり、国は国家ではなく、ある地域をさすと考えた方がよい。

第一日の講義は、神話第一段八行だけの解説で終りましたが、一字一字を大切にする読み方は、大変印象深いものでありました。

第二回以降、席の増設が可能になりましたので、十名以内で追加受講者を募集します。ご希望の方は担当幹事・西江雄児（電話ファックス・048（6222）73323）までご連絡ください。（下山昌孝・記）

第三回 6月19日（日）午後一時

文京区民センター
(地下鉄八丁堀下車)

【事務局より】 当講座の運営について

て、市民の古代ニュースなどとにかくのクレームを述べる人がいます。それはいざれも、事実の一方的かつ強引な解釈による中傷にすぎません。当会としては応答する意志はありません。当講座は講師山田先生と本会会長高田かつ子との間に、当初より入念な打ち合わせがあり、完全な合意のもとに実施されています。それでも尚ほ心配の方には、担当幹事のもとに詳しい説明文が用意しておりますので、ご請求ください。

第16回歴博フォーラム・概報

漆から見た縄文・

弥生時代のくらし

佐倉の歴史民俗博物館で「縄文弥生時代の漆」展があり、4月30日にフーラムも行われました。参加の機会を逃された方のため、以下概要を報告します。

以下、「亀ヶ岡文化における漆の役割」（前青森県立郷土館・市川金丸氏）、「生業から見た定住性」（国立歴史民俗博物館・西本豊弘氏）などの発表がありました。

日本の縄文遺跡からは、東日本を中心には無数の漆器が出土する。漆工芸は、高度な技術を必要とする作業のために、生活文化を計る尺度として、また大陸との文化交流を語る指標として、最近とくに学界でも注目されてきた。

歴博の水島助教授によると、漆の木は中国南方が原産地であると植物学では考へられており、事実、日本の自然植生の中では育たない。現代でも人の生活圏にのみ生育しており、古くから栽培、管理されていた植物の

ようである。技術の方面から見ると、樹液を採集して保存すること、土器や木器、編み器の製作と併行する」と、筆や塗装の用具など、多様な技術が総合された文化であり、生活にある程度の余裕がなければ、成りたたないと考えられる。

また、奈良国立文化財研究所の工楽善通氏によると、中国では河姆渡遺跡から、赤漆塗りの木椀一点が発見されており、今のところ一番古い。

それに続く日本の縄文時代前期（六千年前）の福井県鳥浜貝塚からは、多数の漆塗りの土器木器が出土している。その起源に中国からの影響があったかどうか、まだ詳しいことはわかつてない……。

以下、「亀ヶ岡文化における漆の役割」（前青森県立郷土館・市川金丸氏）、「生業から見た定住性」（国立歴史民俗博物館・西本豊弘氏）などの発表がありました。

漆文化の発達なし普及については、古田武彦氏も早くから、日本が先か中国が先か、検討すべき課題であることを提言されており、今後の研究の進展が注目されます。（編集室）

当日のフォーラムの資料についてご希望の会員には実費（コピー・郵送代）でお預けします。事務局にご請求ください。

盲点だった。

新憲法には、思わぬ盲点があつたのである。何も、あらの第九条などのことではない。ことは、各家に伝わる古文書や文化財の問題だった。

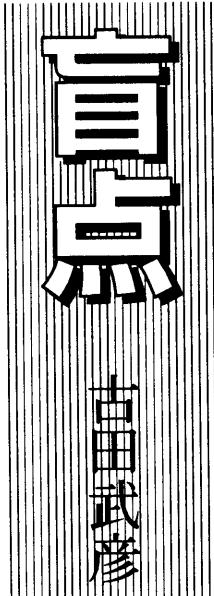
御当主が亡くなる。当然葬儀や法事がないとまれ、親戚が集う。久しぶりの対面、なつかしい昔話と共に、避けて通れないのが、御存知遺産問題。当然当事者間で話し合われる。もちろん、新憲法の精神で、兄弟が七人いれば、均等配分。当然だ。だが、金銭に換算できる普通の動産や不動産なら、まだいい。もう、戦後、半世紀。配分のノウハウは、それなりに慣例化したと言つていいであろう。

ところが、古文書、また仏像その他の貴重な文化財。それらが伝えられていたとしたら、どうするか。全部売りはらつて、金銭化し、均等配分する。それなら、いい。少くとも、「方法」としては、可能だ。

だが、それができない場合、どうする。すぐ売れるとは限らぬ、また売つては惜しい、バラバラに分割しては、価値がなくなる。さあ、どうしよう。もちろん、このケースの方が多いのだ。

新憲法は、何も教えてくれない。どの条を見てもない。結局、凍結である。長男の「管理権」はすでに失わ

HISTORIAE



古田
武彦

苦惱だったのではあるまい。

しかし、この五月、久しぶりに会つた和田さんは爽やかだつた。決断の谷を超えた、雰囲気がついた。特長、特短は、人のまぬかれぬところ、その中で荒覇吐神への純な信仰だけは堅い。それが、この人の真髄である。それがよみがえつていた。もちろん、公開、不公開は、当家関係の方々の自由、当然のことだ。だが、「和田家文書、喜八郎偽作説」という名の、壮大な一大茶番劇が始まっている。おろす日も、遠くない。わたしは改めて、そう感じた。

■朝日カルチャーセンター特別講座 ■

繩文世界の拡大 古田武彦

期間 8月31日・9月7日・14日

全3回 水曜日 午前10時～12時

受講料 一般 8400円
申込電話 03(33344)1941

■近刊予告 ■

「天皇陵の真相」

古田武彦・山田宗睦・住井すゑ 共著
七月七日発売／三一書房刊／定価750円
「日本書紀批判—記紀成立の謎を追う」

七月末刊行予定／新泉社刊／予価1500円
古田武彦・渋谷雅男 共著

れた。少くとも、「絶対」ではなくった。「親族の合意なしに、」動かす「べからず」が合意され、古文書や文化財は「公開」されず、凍結されたまま。—そういう例

が、日本列島各地におきている。この話を、昨年十一月末に聞いた。日本思想史学会大会の昼休み。偶然、わたしの隣で一緒に弁当を食べたのが、古文書に造詣の深い方だった。

聞いて、目のうろこが落ちた。

わたしが文書研究に全力をうちこんでいた頃、昭和三十年代はちがつていた。親鸞関係だったが、所蔵者である寺の住職さんが「くなられて、若い、長男の住職さん代つたら、すぐ見せてもらつた。

そういう経験も、時々、あつた。しかし、今は、農村の空氣も、さま変わりしたようだ。特に、一般の家の場合、そなうだと思つた。

そして（おそまきながら）思い当たつた。昨年八月来、和田喜八郎さんの見せていた、苦渋の色に。それは、長男として、一族の長としての苦惱だったのではあるまい。

古田氏主宰第15回共同研究会 ■

6月3日文京区民センターで行われた。

発表者テーマは、古事記は「多元史実」によつて書かれていた。

九州王朝の変遷と筑紫・太宰府（西江雄司）
古代・富士山は佐久だつた（横田幸男）
「磐井の反乱」は「吉備王の反乱」（木佐敏久）
古田氏の講話は和田家文書「北鑑」第十五回について、署名者安保晴岳という人は寛政五年に正倉院文書を識つており、そこには陸奥の国の印だけはあるが、正史にエミシの内情はまったく書かれていないことがら、これは實質の支配がなかつたとの証拠と説いている。

なお、次回7月22日には今までに課題に出た問題を改めて討論し、その次10月には今まで触れられなかつた問題を振り返つてみて12月に総合評価をもつて、めでたく終講したい……とされた。

新聞の古代遺跡報道から

最近の新聞のトップニュースになった古代遺跡関係の記事は、①京都府の丹後地区にある大田南古墳群五印墳から出土した方格規矩四神鏡に「青龍三年」の銘文があったこと、②韓国・全羅南道光州市の前方後円墳から埴輪が出土したこと、③栃木県小山市の寺野東遺跡から縄文時代（後期前半～晩期前半）の天文遺跡が発見されたこと、ないであります。また、福岡市の志賀島で発見された金印の出土状況、出土地点などの本格的な調査が今年の夏より始まることが比較的大きな取り扱いになつてゐる。

（①については省略）

②をトップで伝えたのは、朝日だけで、扱

いに差が出た。日本独自とされた前方後円墳が韓国南部で発見されて十年以上経つが、

定例会の「」案内

1 第一回例会案内

▼ 0月24日(日) 午後1時～4時半

▼ 文京区民センター・参加費三百円

[研究発表]
ト山加孝「壱岐島の謎」

九州の旅に参加して貰えてました。

富永長二「梅と難波とに徳」

上徳記・黒比鹿記事の五首から身から

あがる「徳天皇の謎」

【懇談・今後の例会の進め方について】

この例会は、各種研究会・研究発表等、

会員すべてが参加でき多面的活用できる場所としてありました。考えておいま

す。ひとつわけ今回、会がスタートして最

新聞情報



ので、弥生時代を除く旧石器時代から平安時代までの複合遺跡である栃木県小山市の寺野東遺跡の環状盛り土遺構は、冬至と夏至を知るためのカレンダーの役割を果たしています。

初の例会でありますので、今後の運営について、皆様の意見と考えを、お聞かせください。例会は原則として、毎月一回開きます。

【2】「万葉と漢文を読む会」へのお誘い

▼ 6月24日(日) 午後1時～4時半

▼ 文京区民センター・参加費三百円

ト山加孝「壱岐島の謎」

九州の旅に参加して貰えてました。

富永長二「梅と難波とに徳」

上徳記・黒比鹿記事の五首から身から

あがる「徳天皇の謎」

【懇談・今後の例会の進め方について】

この例会は、各種研究会・研究発表等、

会員すべてが参加でき多面的活用できる

場所としてありました。考えておいま

す。ひとつわけ今回、会がスタートして最

予告

中小路駿氏講演会

「新しき古代学の展開—聖書・倭人伝・仏典・道教書から—」

日時／8月25日(日) 当社主催

場所／東京・文京区民センター

詳しく述べは、次回でお知らせします。

たいたいものです。

(起)

ついでにこれが架空の話だ。縄文時代の遺跡は、まだ日本だけの存在とされた遺

投稿を歓迎します

古代史に関する小論文、随想、情報など、

400字×8枚程度以内（但し短いほど掲載しやすくなります）

原稿の返却はいたしかねます。採否は編集室にお委せ下さい。住所、氏名、電話番号を明記の上左記入。

TAGEN 渋谷区本町一の七の十六
151 初台ハイツ 1102
「多元」編集室 青山富士夫

「多元」創刊号をおじいさんします。

口頭、研究会や講演会に参加できない方、またお会いしたこともない会員の方を念頭に作

りました。◆ タイトルの「TAGEN」

多元」は一元のアノチテーゼですが、やがて「多元的に歴史を見る」とか日本の常識となる口が来れば、不要となるでしょう。

◆ タイトルカットは、福岡県珍敷塚古墳壁画にある古代人の航海の姿と、多元の会の船出を重ね合せてイメージしたものです。トライナード井口妙子さんが腕を振るつてくれました。◆ 読み応えのある原稿を、快く寄せて下さった古田氏・中小路氏に、原稿料をお支りできないのが残念です。関東名物草加煎餅で勘弁していただこうかななど、冗談半分、眞面目半分に高田会長と相談したりしています。◆ 編集室は、会員の皆様に向かって、常に大きく開かれた窓であった。遠慮なく雑談、忠告、また少しはおほめの言葉をいた